

かたの民報

議会版

2014年6月8日
NO. 1598

【発行】
日本共産党
市会議員団
ご相談は市役所
議員団控室へ
私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部 1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835

平成26年度国民健康保険 保険料率は昨年と同じ

平成26年度国民健康保険の保険料率は、平成25年度と同率となりました。
(別紙資料参照)

日本共産党は、昨秋に、市民のみなさんと一緒に、保険料引き下げの要望署名に取り組みました。また、市議会にて保険料の引き下げを繰り返し要求してきました。

今年度は、引き下げにはなりませんでしたが、毎年のように引き上げられていたのが、ストップとなりました。

保険料は昨年と同率ですが、2点について昨年と異なります。

①後期高齢者支援金賦課限度額が14万円から16万円に、介護納付金賦課限度額が12万円から14万円

に、国基準通りに引き上げられました。その結果、所得が多い世帯では、保険料の引き上げとなります。

②所得が少ない世帯に対する法定軽減(均等割・平等割が7割・5割・2割軽減される制度)の5割・2割軽減の対象が広がり、低所得者対策が一定進みました。

なお、交野市独自の保険料軽減措置もあり、市医療保険課・日本共産党議員団まで問い合わせください。

日本共産党は、今後とも、保険料の引き下げなどを要求してまいります。

【平成26年度国民健康保険料の料率(前年から据え置き)】

年間保険料(1~3の合計)	1	所得割	基準総所得金額 (平成25年中の所得が対象)	医療分	支援金分	介護分
				7.30% (7.30%)	2.24% (2.24%)	2.18% (2.18%)
2	均等割	被保険者1人あたり	27,360円 (27,360円)	8,180円 (8,180円)	9,930円 (9,930円)	
			21,540円 (21,540円)	6,440円 (6,440円)	5,780円 (5,780円)	
3	平等割	1世帯あたり	51万円 (51万円)	16万円 (14万円)	14万円 (12万円)	
			限度額			
※40歳以上65歳未満の国保加入者は、介護分が加算されます。						

※()内は平成25年度保険料率等です。

上の表のうち、所得割の基準総所得金額の計算方法

- ◇給与と所得等の場合 (給与収入-給与所得控除) -基礎控除(33万円)
- ◇公的年金等の場合 (公的年金等の収入-公的年金等控除額) -基礎控除(33万円)
(障害年金、遺族年金は含みません)
- ◇営業・その他事業・不動産所得等の場合 (収入-必要経費) -基礎控除(33万円)

※複数の所得がある場合は(所得の合計)-基礎控除(33万円)です。

6月議会の日程(予定)

日	曜	議会日程
9	月	本会議(議案上程・採決)
12	木	常任委員会
13	金	常任委員会(予備日)
17	火	議会運営委員会(意見書の取扱い)
23	月	本会議(一般質問) 公明党・日本共産党
24	火	本会議(一般質問) 交星クラブ・市民かがやきクラブ
25	水	本会議(一般質問) 会派無所属
26	木	本会議(予備日)
27	金	本会議(委員長報告・採決)

弁護士相談

☆日時 6月19日(木)
午後3時~5時

☆場所 交野市役所 3階
(日本共産党議員団控室)

※順番等がありますので
事前にお電話ください。
☎892-0121(内線301)